

令和8年度（2026年度）北海道弟子屈高等学校生徒募集要項（一般入学者選抜）

〒088-3214 川上郡弟子屈町高栄3丁目3番20号
TEL 015-482-2237

1 募集人員

全日制課程	普通科	40名（推薦入学者を含む）
-------	-----	---------------

2 出願資格

「令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項」の中の「出願資格」による。

3 出願の受付

受付期間	受付時間
令和8年1月19日（月）～	9:00～16:30
令和8年1月22日（木）	（22日は12:00までとする。）

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(5)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

(1) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者はあらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として全日制課程2,200円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。なお、ウェブ上での申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真的データ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(3) 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

(4) 隣接学区等就学承認通知書

全日制の課程の普通科等の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

(5) 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒

業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

5 出願状況の発表

令和8年1月26日（月）10:00 学力向上推進課ウェブページ

6 出願変更

受付期間	受付時間
令和8年1月27日（火） ～令和8年2月2日（月） (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:00 (2日は16:00までとする。)

(1) 出願を変更しようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して本校学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接、本校学校長に提出すること。

7 学力検査

(1) 検査期日及び時間

期日	教科	検査時間	注意事項
令和8年（2026年） 3月4日（水）	第1部 国語	9:20～10:15	◎午前8時40分までに登校すること。
	第2部 数学	10:35～11:30	◎英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。
	第3部 社会	11:50～12:45	
	第4部 理科	13:35～14:30	
	第5部 英語	14:50～15:45	

※解答に要する時間は各50分とし、検査時間の冒頭5分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配付を行う。

(2) 検査会場

北海道弟子屈高等学校

(3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

エ 上着など暖かい服装

ただし、文字等がプリントされた上着等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

8 面接

面接は出願者全員について、令和8年（2026年）3月5日（木）に本校で実施する。なお、時程については受検票交付時に文書で通知する。

9 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検

査の対象とならない。

ア 学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続き

出願者は、令和8年(2026年)3月5日(木)午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接、本校校長に提出すること。

(3) 学力検査の実施

ア 検査期日

令和8年(2026年)3月11日(水)

イ 学力検査の受検場

北海道弟子屈高等学校

ウ 実施内容

本実施要項「7 学力検査」の(1)による。

エ 持参すべきもの

本実施要項「7 学力検査」の(3)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

(4) 面接

令和8年(2026年)3月11日(水) 学力検査終了後に本校で実施する。

10 合格発表

令和8年(2026年)3月17日(火)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校ウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

11 第2次募集

次の場合に第2次募集を行う。詳細は、「令和8年度(2026年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項」の第2次募集に定めるところによる。

(1) 合格者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

12 その他

この募集要項に記載のないものについては、「令和8年度(2026年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項」による。